

川棚町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年10月

川棚町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関と協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「川棚町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童等が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 川棚町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「川棚町通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置します。

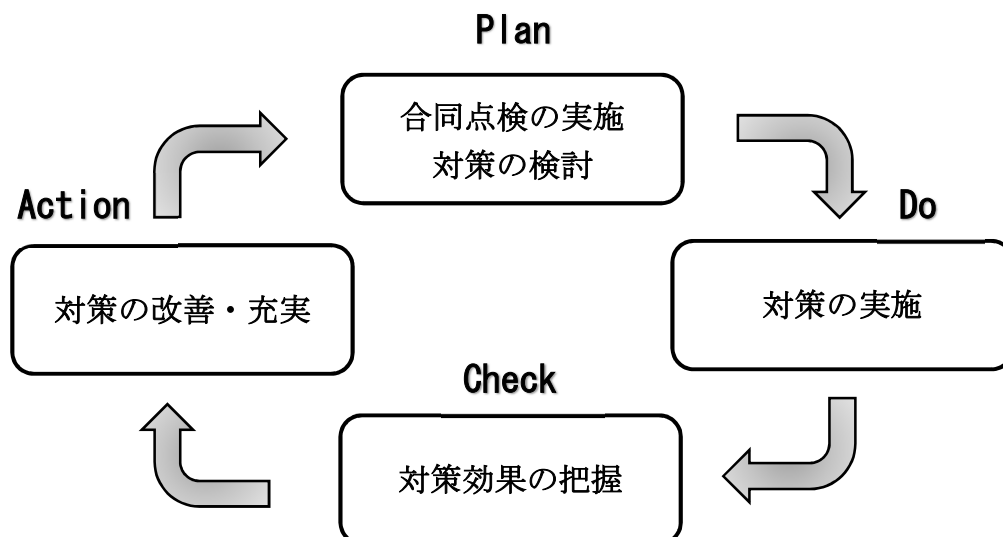
- ・国土交通省九州地方整備局 長崎河川国道事務所 佐世保国道維持出張所
- ・県北振興局 建設部道路維持第一課
- ・川棚警察署 交通課
- ・川棚町 建設課
- ・川棚町 教育委員会（各小中学校・PTA等）

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・合同点検については、基本的に2年に1回実施します。
- ・実施時期は6月～8月に行います。

○合同点検の体制

- ・合同点検は、推進会議の構成機関が実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童等が安全になったと感じているか等を確認するため、各小中学校を通じて、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策箇所等の公表

点検結果や対策内容については、推進会議で検討し、小学校ごとに対策一覧表及び対策箇所図を作成し、本プログラムとともに川棚町ホームページ等で公表します。

○平成27年8月作成

○平成28年10月改訂